

第12回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年8月22日（木）午後1時30分
- 2 閉会日時 令和元年8月22日（木）午後1時54分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 佐々木雄司君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
12番 北川 勝義君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
16番 下山 哲司君
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 前田 正之君
副市長 川島 明昌君 教育長 内田 恵子君
総合政策部長 安田 良一君 総務部長 塩見 誠君
教育次長 藤井 和彦君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 令和元年9月第4回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について
2) 一般質問について
3) 決算審査特別委員会について
4) 令和元年9月行事予定について
5) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時30分 開会

○委員長（下山哲司君） それでは、皆さん御苦労さまでございます。

ただいまから第12回議会運営委員会を開会いたします。

それでは初めに、議長から御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん御苦労さまでございます。

いよいよ9月の議会ということでございます。今回は決算特別委員会ということで、全員でやるというふうな新しい試みをしておりますので、ぜひ十分な審議をしていただいて、素晴らしい結果が出ますことをお願いしたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和元年9月第4回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について、議会事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の1ページの令和元年9月第4回赤磐市議会定例会会期日程表（案）をごらんいただきたいと思っております。

本日の議会運営委員会において決定いただきますが、まず日程第1日、8月29日木曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、8番治徳義明議員、9番原田素代議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、8月29日から9月27日までの30日間でございます。

諸般の報告に続きまして、赤磐市議会の請求に基づく監査の結果報告についてでございます。6月定例会の決議により、議会から監査請求をしておりましたが、監査結果の報告書が28日に議長に提出される予定でございます。それをもちまして、本会議場で代表監査委員から報告の後、質疑を行います。

次に、議案の上程がございます。このたびの議案は、人事案件5件、報告案件が7件、決算の認定案件が11件、条例案件が5件、予算案件が9件、その他案件が2件で、計39議案でございます。

まず、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、人事案件のため申し合わせ事項により本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付託を省略して、討論、採決を行います。

次に、株式会社は里ワイン醸造場の経営状況についてから地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてまでの7件については、報告案件のため申し合わせ事項により本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付託を省略いたします。

次に、平成30年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから平成30年度東備農業共済

事務組合農業共済事業特別会計決算の認定についてまでの11件については、決算の認定案件であり、いずれも決算審査特別委員会に付託予定です。

次に、新市建設計画の変更について並びに赤磐市手数料条例の一部を改正する条例及び赤磐市立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例、こちらの3件は、総務文教常任委員会に付託予定でございます。

次に、赤磐市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、赤磐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び赤磐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例並びに柵原、吉井、英田火葬場施設組合理約の変更についての4件と令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から令和元年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）までの4件、計8件は、厚生常任委員会に付託予定でございます。

次に、令和元年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）から令和元年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの4件は、産業建設常任委員会に付託予定でございます。

次に、令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）、こちらにつきましては、それぞれの常任委員会へ付託予定でございます。

以上が市長から提案されます議案39件でございます。

続きまして、決算審査特別委員会の設置については、議長発議の予定でございます。

なお、当日8月29日から質疑通告の受け付け開始でございます。

なお、この議案につきましては、8月29日だけで説明が終わらない場合、残りの日程を翌日30日金曜日に引き続き行います。

8月31日土曜日、9月1日日曜日は休会です。

続きまして、2日月曜日から4日水曜日までの3日間は、午前10時から本会議、一般質問です。

なお、質疑通告の締め切りは2日の17時です。

別添の一般質問通告表をごらんいただきたいと思っております。

一般質問は13名の方から提出がございます。質問者数の割り振り等は、後ほど御協議お願いしたいと思います。

日程表に戻っていただきまして、5日木曜日は予備日です。

6日金曜日は午前10時から本会議、質疑となります。質疑終了後、議案の委員会付託を行います。

別紙の請願・陳情文書表をごらんいただきたいと思っておりますが、今回は請願が1件提出されております。

令和元年8月19日に持参されました。件名は、「心身障害者医療費助成制度の対象者に精神障害者を加えることを求める」意見書の提出を求める請願書です。請願者は、赤磐市山陽3丁

目3-6、もえぎの里家族会会長雨宮悦恵様ほか2名の方です。紹介議員は治徳義明議員です。付託委員会は厚生常任委員会の予定でございます。

7日土曜日と8日日曜日は休会です。

9日月曜日は予備日です。

10日火曜日と11日水曜日の両日は、午前10時から決算審査特別委員会です。

12日木曜日は予備日です。

続いて、13日金曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。

14日土曜日、15日日曜日、16日月曜日の祝日は休会です。

17日火曜日は午前10時から総務文教常任委員会です。

18日水曜日は午前10時から厚生常任委員会です。この日から討論通告の受け付け開始となります。

19日木曜日から26日木曜日までの8日間は休会です。

なお、19日は予備日とし、26日の17時が討論通告の締め切りでございます。

27日金曜日午前10時から本会議最終日で、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議長から発議を行いまして、9月議会の日程の終了の予定でございます。

以上が現在予定されております9月議会の議事日程（案）でございます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ただいまの説明について、委員さんから何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項2番目、一般質問について。

議会事務局長、お願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 一般質問についてでございます。

一般質問は、先ほど申し上げましたとおり、13名の方からの提出がございます。質問者数の割り振りなんです、割り振りをお願いします。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明がございました13名ということでございますので、どのような割り振りにしたらいいか御意見ございませんか。

〔「5、4、4」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 5、4、4という御意見でございますが、よろしいですか、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、5人、4人、4人の3日間ということでよろしくお願いたします。

続いて、協議事項3番目、決算審査特別委員会について。

議会事務局長、説明お願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、資料のほうですけれども、2ページ目からお願いしたいと思います。

発議ということで、特別委員会の設置についての案をお示しさせていただいております。

決算審査特別委員会の委員の選出に関しましては、議会運営委員会のほうで議長及び議会選出の監査委員を除いた16名ということで決定させていただいております。

内容につきましては、お手元の資料のとおりでございますが、委員長、副委員長の互選につきましては、本会議中に暫時休憩をとっていただきまして、決算審査特別委員会を開いていただき、お決めいただきたいと思っております。

1枚はぐっていただきまして、3ページの資料を見ていただきたいんですけども、前回この決算審査特別委員会について御協議いただいたときに、フロー図をもう少しわかりやすいものということで、事務局のほうでつくらせていただいております。

今までと流れる的にはさほど変わっておりません。本会議場の上程で、まず提案説明、それから細部説明していただいて、先ほどありました発議の中で決算審査特別委員会の設置ということ、そして暫時休憩中に委員長、副委員長の互選をしていただきます。それで、本会議場でそのまま議案の質疑ということを行っていただきます。これも今までと流れは変わっておりません。そして、委員会をということになりますから、この決算審査特別委員会、先ほど申し上げました16名、議長及び議選の監査委員さんを除いた方々で決算の認定、議案の審査、それから採決まで行っていただくという流れになります。そして、またそれを本会議場に持って帰っていただきまして、委員長報告ということです。委員長報告につきましては、当然皆さん出席されておりますので、結果のみの報告、特に議論になった事項については当然ながら報告を行うということになっております。その後討論、それから採決という流れになります。

なお、委員会の開催場所なんですけれども、人数の関係、16名ということでございますので、協議会室等を考えておるんですが、このあたりは御協議願えればと思うんですが。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま局長から説明ございました決算審査特別委員会について、先般御協議をいただいたのをフロー等にしたり説明をということで、前回のお話で全員協議会で皆さんに決定の説明をしていただくということになっておりますので、そういうことでやらせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それから、もう1つは、先ほど今局長から出ましたが、協議会室を委員会の場所ということでやりたいと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君）　そういうことでお願いしたいと思います。

他に委員さんから何か御意見はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）　中継はどうなるんですか、インターネット中継。

○委員長（下山哲司君）　中継はするようになってないわな、今のところは。

議長の答弁かな、中継。

○委員（佐々木雄司君）　いや、議長じゃない。事務局で。

○委員長（下山哲司君）　事務局でいいですか。

○委員（佐々木雄司君）　うん、事務局です。

○委員長（下山哲司君）　決算審査の中継については。

局長。

○議会事務局長（元宗昭二君）　中継につきましてですけども、中継要領があります。中継要領には、開会中の常任委員会ということで今のところは決まってると思います。特別委員会は入っておりません。

以上です。

○委員長（下山哲司君）　今後の課題ということで、よろしくお願いします。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君）　なければ、続いて協議事項４番目、令和元年９月行事予定について、議会事務局長、説明お願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君）　それでは、資料４ページのほうをお開き願いたいと思います。

基本的には定例会が主な行事でございます。その中で、まず９月６日、本会議の終了の後ですけれども、議会広報編集特別委員会、こちら。

それから、先ほど10、11日の決算審査特別委員会のほうの場所が今空白になっております。先ほど御協議いただきました協議会室ということで、こちらのほうを協議会室と決定させていただきたいと思います。

それから、９月27日、これも本会議の終了後でございますけれども、議会運営委員会、これをお開き願いたいと考えております。

以上です。

○委員長（下山哲司君）　ありがとうございました。

ただいまの説明について、委員さん、何か御質問ございませんか。

失礼しました。

総合政策部長。

○総合政策部長（安田良一君） それでは、市の行事予定のほうを、主なものを発表させていただきます。

7日土曜日13時30分から、赤磐市市民活動実践モデル事業実践報告会があかいわハートフル太陽で行われます。市長が出席します。

19日木曜日9時から、秋の交通安全県民運動出発式が中央図書館駐車場で行われます。三役が出席いたします。

22日日曜日、赤磐市障がい者の集いが山陽ふれあい公園で行われます。市長が出席いたします。

主なものは以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、委員さんから何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項5番目、その他について、委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先般産業建設常任委員会を開かせていただいたときに、委員さんのほうから開始の時間、これについての御提案がありまして、委員会の中で協議検討していきたいということでお返事をさせていただいているんですが、ただその開始の御提案をいただいたというのがお昼からなんです、お昼からの開催、1時からしてはどうかというようなお話だったんですけど、各3つ常任委員会がある中で、何時からやるというのは委員長の権限としていただいているにしても、皆様方の御意見も聞かずに産業建設常任委員会だけが違うことをするというのもちょっと考えにくかったですから、皆さんに御意見を伺えればと思ひまして、委員長のほうにお預けしたいと思うんですが。

○委員長（下山哲司君） 今までの話の中では、委員長、副委員長で相談していただいて、委員さんと、委員会については委員長の権限で時間を設定するということになっておりますので、それについて何ら問題はないというふうに思います。

ほかの委員長さんから何かありますか。

そういうことに今までなってやってくると思ひますので。

〔「定例会以外か」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） はい、定例会以外ですよ。定例会の場合はここで決めていただく。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）　じゃあ、そのような御意見をいただきましたので、委員会のほうで皆さんと時間のほうは話し合って……。

○委員長（下山哲司君）　協議していただいて。

○委員（佐々木雄司君）　進めさせていただきたい。場合によってはお昼から産業建設常任委員会を開かせていただくようなこともあろうかと思しますので、済いません、御理解いただきます。よろしく願いいたします。

○委員（北川勝義君）　済いません。

○委員長（下山哲司君）　北川委員。

○委員（北川勝義君）　それは、本来はいけるもんか。委員長に任されとる言ようけど、委員会というたら普通9時からせえというて言うけど、それも例えばええんじゃけど、それはできる、言わんとしよることはようわかる。

じゃけども、議案があるないは別で、原則的には10時からするのが一応原則で、今回の8月の総務文教委員会はよそが日程をとって執行部との日程時間調整がおえなんだから、せえから盆の最中にもできんし、余り遅うなったらおえんのんでやらせてもらうということでも2からの時間にさせてもろうて、5時ごろまでかかったんかな、ちょうど。それはそういうことでもろうとって、議運とか全協の中でどうこう言うんじやのうて、各委員会が出た、佐々木委員長のところに出た管轄の中での話じゃから、ここでほかのところはええから通すというんじやのうて、ほかのところは、臨機応変にやってもらやあええんじゃけど、僕はこの議運じゃ一応原則は10時から、一応するというふうに決めてもろうとかなんだら、崩れたら……。

○委員長（下山哲司君）　はい……。

○委員（北川勝義君）　ちょっと最後まで。ここで了承を得とって。言ようことわかるか。うちらも執行部との打ち合わせの時間があって、じゃけその中で、日程の調整の中であるから、これはいたし方ねえと思うとんです。じゃけど、議運の中が、それは臨機応変にやってください、よろしい、昼からというて言うたら、ふんというて、ほんなら知らんところがおって、一市民なり関心のある人が見ようたら、産建だけ1時からするんかとか1時半からするんかなとか、こういう厚生はというて、こうなってきたらなるんで、一応議運で諮らんでも、各委員長、副委員長、執行部と調整で、原則は10時としてもろうとってのほうはええんじゃねえかなと。

逆に、遠いところへ行きやあ9時にせにやあおえん場合があるしな、時間的に。それは臨機応変なんじゃけど、そうさせてもろうたほうはええんじゃねえか。ここでそれを委員長のほうはよろしいって言うとなら、よろしいんじゃねえけど、それはおかしゅうなろうなと思って、ちょっと今……。

○委員長（下山哲司君）　私に言わせてください。原則はそうですよ。ですから、今も言うたように、執行部との協議ができて、午後の1時なら1時でいいということになれば、議長にこ

うしますよと報告しとけば本来はいい。じゃから、原則としては10時ということには決まっていますので。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 日程のことなんじゃけど、委員会の、定例のときは別のときで、普通のときの、総務が一番遅えんじゃ。よそが早うて、2カ月前の日程をとったりするんで、うちらは一応うちらで普通の定例じゃねえとき委員会して、この次はこのときでよろしいかというて諮って、皆さんよろしい言よんです、そのときに。

だから、議運でせえ言うのも無理かもしれんけど、できたらこの間みたいに変則的に2時からになるのも本当に変則的なことじゃったんで、うちの総務のというたら予定ができんからしたんじゃけど、余り前、2カ月前もとるのはどなんかなと思うて。それは、とれるところはとりゃええんで。早いもん勝ちというて、とったところが皆決まってしまうて、とってねえところはできんようになって、今回たまたまというたら、もうその日しか、2日なかって、そしたら昼からしたら、市長はその日は昼からおらんのですよ言う。市長は欠席じゃ。両副市長がおってもらえええがなというて。市長、副市長、前に4人が全部おらなんだらちょっと困るけど、おるけえもうええがなというてやったんで、そこらはちょっと調整を……。

○委員長（下山哲司君） その件も……。

○委員（北川勝義君） お願いしてえと思う。

○委員長（下山哲司君） 今までも話があったと思いますが、視察研修などを申し入れる場合は、二月ぐらい前から先方もあるからするようになっておりますんで、それは委員長さんと副委員長さんと委員会の方と、それから議長、執行部、協議していただいて、常時、いつも何にもねえのに日にちをとるというのは御遠慮いただいて、前月とるということになさっていただけたらと。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 済いません。その件は産建でちょっと話がありまして、議長として、基本は終わった委員会のときに来月の予定を決めるのはいいですけど、もう一月先とかというのはやめてくれというふうなお願いをさせていただいておりますので、今皆さんがおっしゃったように、次の月というところまでは予定を決めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（下山哲司君） 今議長が申されたのが今までの通例でございますので、そういうふうに御理解いただきたいと思っております。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほどの件なんですけど、原則を大切にしつつ、必要に応じて対応させていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君）　そういうことでよろしく申し上げます。

他にございませんか。

○議長（金谷文則君）　委員長。

○委員長（下山哲司君）　議長。

○議長（金谷文則君）　全協の席、この次の全協のときに、代表監査委員さんのほうが今まで議員さんのほうへ御挨拶をする機会がなかったということで、ぜひ御挨拶をさせていただきたいという申し出がありましたので、許可しておりますので、そのことをお伝えをしておきます。よろしく願いいたします。

○委員長（下山哲司君）　ありがとうございました。

他に執行部のほうありませんか。

その他について、委員さん、ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君）　それでは、その他についてもうないようですので、次に委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いいたします。

お手元に配付しております資料6ページの表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君）　それでは、このように申し出をいたします。

以上をもちまして第12回議会運営委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

午後1時54分　閉会